

豊臣秀吉自筆書状(五月廿二日／おね宛)
(とよとみひでよしじひつしよじょう(ごがつにじゅうにち／おねあて))

本書状は、豊臣秀吉が、名護屋在陣中の文禄2(1593)年5月22日に正室「おね」(北政所)に宛てて書いた消息(自筆の私信)で、元来紙2枚に書かれたものを継ぎ合わせて掛幅装されたものである。 寸法は28.0cm×90.5cm(本紙)。

本書状が書かれた文禄2年5月22日は、7日前の5月15日に謝用梓・徐一貫ら明国講和団(小西行長・沈惟敬らの講和交渉の中で仕立てられた「偽りの明国勅使」)が名護屋に到着し、23日に秀吉に謁見する前日にあたる。

秀吉が名護屋在陣中に発した自筆書状は、現在12通確認されているが、本書状は、この中の8通目にあたる。

平成21年4月1日 県重要文化財(歴史資料)指定
唐津市鎮西町大字名護屋1931番地3(佐賀県立名護屋城博物館)

分野 歴史

地域 鎮西

◎地図・写真・統計資料など



豊臣秀吉自筆書状
五月廿二日／おね宛

(『佐賀県の文化財』より)

◎引用・参考文献(出典)

◆『佐賀県の文化財』

◎もっと詳しく知りたい方は

唐津市近代図書館へ
お問い合わせください。

■電話：0955-72-3467

■ホームページ：
http://tosyokan.karatsu-city.jp/hp/cnts_lib/index.html